

『NACS情報交換会』のご案内

「消費者庁」と企業の新たな関係を探る

～私たちが望む消費者庁～

2009年(平成21年)5月に関連三法が成立し、10月に消費者行政を一元的に所管するため、内閣府の外局として「消費者庁」が設置されることとなりました。消費者庁は消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現を目指していますが、そのためには、企業のあり方も大きく係ってきます。

そこで、消費者行政推進会議の委員の一橋大学法科大学院長の松本恒雄先生をお招きし「消費者庁と企業の新たな関係を探る」をテーマにご講演いただきます。

また、消費者利益と企業活動の調和を図るNACSや企業と消費者の架け橋となっているACA P、マスコミなどそれぞれの立場から消費者庁との新たな関係について ディスカッションいたします。

日時： 2009年7月23日(木) 13:30～16:30

場所： 糖業会館 2階ホール

100-0006 東京都千代田区有楽町1-9-3

糖業会館・ニッポン放送本社ビル(地図はチラシの裏面)

プログラム： ◆基調講演：「消費者庁と企業の新たな関係を探る」

〈講師〉一橋大学法科大学院長 松本 恒雄氏

◆パネルディスカッション 「私たちが望む消費者庁」

パネリスト	(社)消費者関連専門家会議 理事長	滝田 章氏
	日本経済新聞社論説委員	岩田 三代氏
	NACS副会長	狩野 拓夫
コーディネーター	一橋大学法科大学院長 松本 恒雄氏	

参加費・申し込み方法：

【参加費】

企業(賛助会員・懇話会員) 1社当たり3000円

企業(一般) 1社当たり5000円

個人(会員) 500円、個人(一般) 3000円

【参加申し込み先】

FAX: 03-3718-4015、E-Mail: nacskoho@yahoo.co.jp

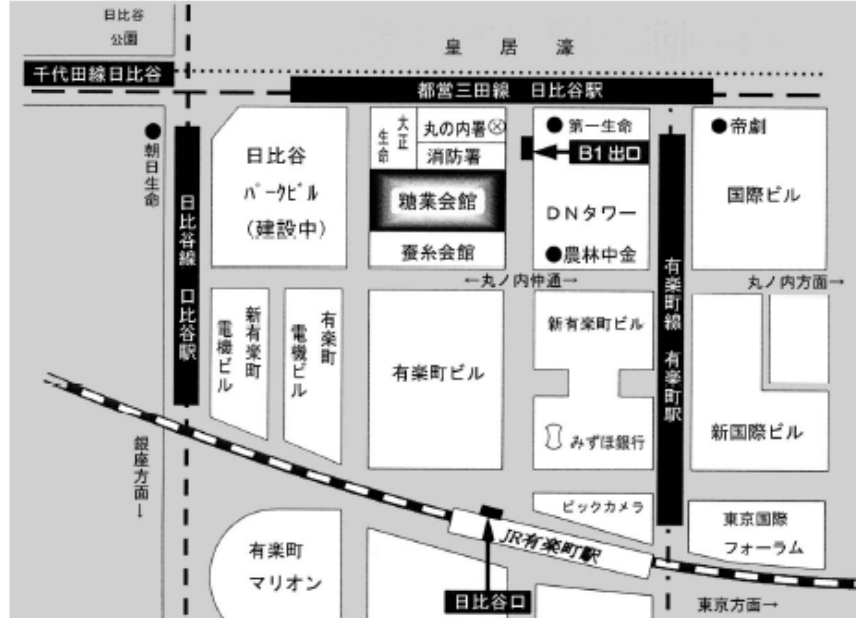
チラシの裏面がFAX申込用紙となっています。

【申込締切】7月16日(木)

※件名を「NACS情報交換会参加希望」とし、お名前、所属、連絡先を明記してお申し込み下さい。

※人数多数でお断りの連絡を差し上げない限り、そのまま会場にお越し下さい。

会場地図



糖業会館ホール 千代田区有楽町1-9-3
 糖業会館・ニッポン放送本社ビル 2階

交通機関

- JR有楽町駅下車・・・日比谷口より徒歩2分
- 地下鉄・・・B1出口
 - ・日比谷線／千代田線／三田線・・・日比谷駅下車
 - ・有楽町線・・・有楽町駅下車

「NACS情報交換会」申込書 平成 年 月 日

(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 広報委員会 行
Fax.03-3718-4015

所属名・所属部署			
連絡先			
申し込み区分	①企業（賛助会員・懇話会員） ②企業（一般） ③個人（一般） ③個人（会員）		
	(ふりがな) 氏名	(ふりがな) 氏名	

※ご提供いただきました個人情報は、NACSの催しもののご案内以外には使用いたしません。また取得した個人情報についてはNACSの個人情報保護指針にしたがって適正な取扱いをいたします。